

総合特区等を活用した日本再生、復興の推進

～新産業の創出と雇用促進に伴う内需拡大によるデフレからの脱却～

景気対応検討チーム

平成 24 年 2 月 27 日

総務大臣政務官 福田 昭夫

総合特区等を活用した日本再生、復興の推進

～新産業の創出と雇用促進に伴う内需拡大によるデフレからの脱却～

国際戦略総合特区

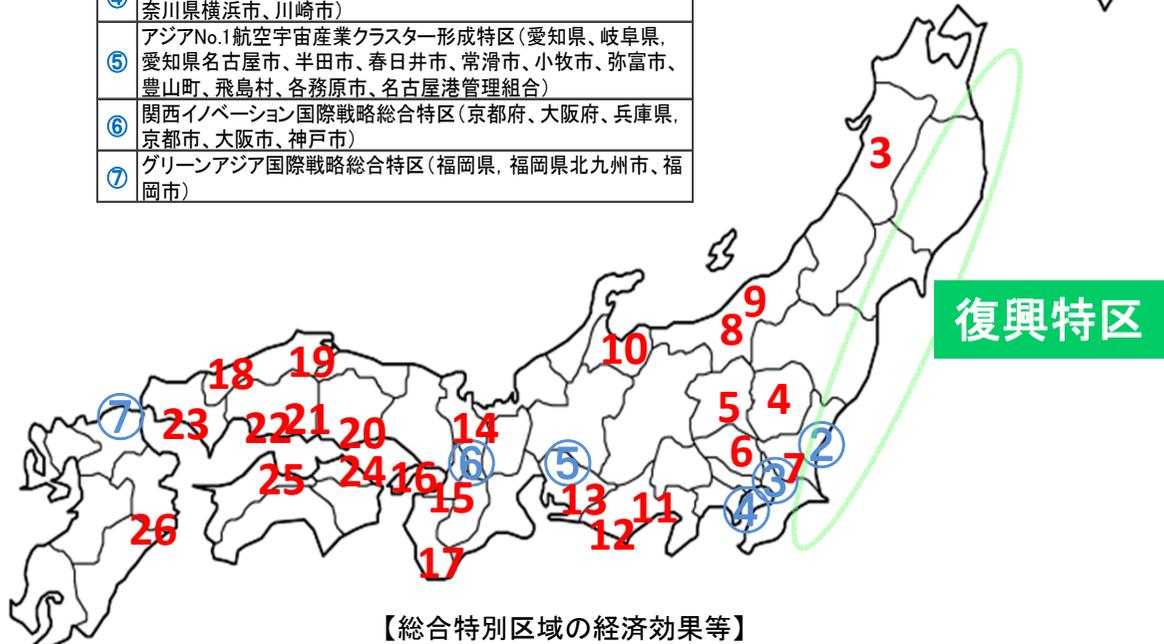
No.	申請特区名称
①	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(北海道、北海道札幌市、江別市、函館市、帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、北海道経済連合会)
②	つくば国際戦略総合特区～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進～(茨城県、茨城県つくば市、国立大学法人筑波大学)
③	アジアヘッドクォーター特区(東京都)
④	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区(神奈川県、神奈川県横浜市、川崎市)
⑤	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区(愛知県、岐阜県、愛知県名古屋市、半田市、春日井市、常滑市、小牧市、弥富市、豊山町、飛鳥村、各務原市、名古屋港管理組合)
⑥	関西イノベーション国際戦略総合特区(京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市)
⑦	グリーンアジア国際戦略総合特区(福岡県、福岡県北九州市、福岡市)

新成長戦略(H22.6.18閣議決定)の「21世紀の日本復活に向けた21の国家戦略プロジェクト」の1つである総合特別区域の第1次指定



地域活性化総合特区

No.	申請特区名称
1	札幌コンテンツ特区(北海道札幌市)
2	森林総合産業特区(北海道下川町)
3	レアメタル等リサイクル資源特区(秋田県)
4	栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区(栃木県)
5	畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区(群馬県)
6	次世代自動車・スマートエネルギー特区(埼玉県さいたま市)
7	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(千葉県柏市、三井不動産株式会社、スマートシティ企画株式会社、柏の葉アーバンデザインセンター、TXアントレプレナーパートナーズ)
8	持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区(新潟県長岡市)
9	健康長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区(新潟県見附市、福島県伊達市、新潟県新潟市、三条市、岐阜県岐阜市、大阪府高石市、兵庫県豊岡市、国立大学法人筑波大学、株式会社つくばウェルネスリサーチ)
10	とやま地域共生型福祉推進特区(富山県)
11	ふじのくに先端医療総合特区(静岡県)
12	未来創造「新・ものづくり」特区(静岡県浜松市)
13	次世代エネルギー・モビリティ創造特区(愛知県豊田市)
14	京都市地域活性化総合特区(京都府京都市、京都府)
15	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府、大阪府泉佐野市)
16	あわじ環境未来島特区(兵庫県、兵庫県洲本市、南あわじ市、淡路市)
17	和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区(和歌山県)
18	「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区(島根県益田地区広域市町村圏事務組合)
19	たたら山再生特区(中山間地域における里山を活用した市民による地域再生の挑戦)(島根県雲南市)
20	ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区(岡山県)
21	環境観光モデル都市づくり推進特区(広島県)
22	尾道地域医療連携推進特区(広島県)
23	次世代型農業生産構造確立特区(山口県、山口県光市、柳井市、田布施町)
24	かがわ医療福祉総合特区(香川県)
25	西条農業革新都市総合特区(愛媛県西条市)
26	東九州メディカルバレー構想特区(血液・血管医療を中心とした医療産業拠点づくり特区)(大分県、宮崎県)



復興特区

【総合特別区域の経済効果等】

指定案	財政支援要望額(億円)	経済効果(億円)	雇用創出効果(万人)
国際戦略総合特区(7地区)	1,539	69,753	29.8
地域活性化総合特区(26地区)	630	21,472	6.7
合計(33地区)	2,169	91,225	36.5

・財政支援要望額は計画策定後5年間(累計)の国費(平成24年度分の要望額は、指定案では482億円)。
 ・経済効果の額は、平成27年度(単年度)の見込み額(現状と比べて増加する額)。
 ・雇用創出効果は、平成27年度(単年度)の見込み人数(現状と比べて増加する人数)。
 ・経済効果、雇用創出効果は、申請団体への調査結果によるもの。また、財政支援要望額は、指定申請書によるもの。

沖縄振興特区

「総合特区制度」の概要

総合特区制度

=

新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口

先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に国と地域の政策資源を集中

- 地域の包括的・戦略的なチャレンジを、オーダーメイドで総合的(規制・制度の特例、税制・財政・金融措置)に支援
- 総合特区ごとに設置される「国と地方の協議会」で国と地域の協働プロジェクトとして推進

2つのパターンの「総合特区」

①国際戦略総合特区

我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成



②地域活性化総合特区

地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上



特例措置・支援措置

(1)規制・制度の特例措置

※特例措置・支援措置は、「国と地方の協議会」の協議を踏まえ、累次追加

- 全国的な展開に踏み切れない規制の特例も、自己責任の下、区域限定で実施
⇒ ライフイノベーション、グリーンイノベーション等の本格展開の突破口

- 個別の法令等の特例措置に加え、地方公共団体の事務に関し、政省令で定めている事項を条例で定められることとする
⇒ 地域主権改革を加速する突破口

(2)税制上の支援措置

①国際戦略総合特区

- 国際競争力強化のための法人税の軽減(投資税額控除、特別償却、所得控除より選択)
⇒ 国際競争力ある産業・機能集積拠点整備

②地域活性化総合特区

- 地域戦略を担う事業者に対する個人出資に係る所得控除
⇒ 地域の志のある資金を「新しい公共」へ結集

(3)財政上の支援措置: 関係府省の予算を重点的に活用。総合特区推進調整費により機動的に補完(H23予算: 151億円)

(4)金融上の支援措置: 利子補給制度(0.7%以内、5年間)の創設(H23予算: 1.5億円)